

食安企発 0627 第 1 号

食安監発 0627 第 1 号

平成 25 年 6 月 27 日

各  $\left[ \begin{array}{l} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right]$  衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課長  
(公印省略)

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長  
(公印省略)

### 有毒植物による食中毒予防の注意喚起について

標記については、平成 25 年 3 月 29 日付け食安監発 0329 第 4 号にて、消費者及び関係事業者に対して情報提供及び注意喚起の実施についてお願いしたところです。

本年 6 月、イヌサフランを誤食したことによる食中毒が 2 件発生しており、これまでイヌサフランによる食中毒では死亡事例もあることから、引き続き、厚生労働省ホームページの自然毒のリスクプロファイル等を活用するなどにより、消費者及び関係事業者に対して、より一層の情報提供及び注意喚起を実施されるようお願いします。

参考) 厚生労働省ホームページ 自然毒のリスクプロファイル

(URL : <http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/poison/>)

別添：平成 25 年 6 月に発生したイヌサフランによる食中毒事例

【事例 1】

発生年月日	平成 25 年 6 月 3 日
発生場所	石川県、家庭
原因	自宅横の畑で採取した植物の球根がジャガイモと類似していることから、茹でて喫食した。
患者	女性 2 名
主な症状	嘔気、嘔吐、めまい、頭痛、など

【事例 2】

発生年月日	平成 25 年 6 月 23 日
発生場所	札幌市、家庭
原因	庭に生えていた植物をミョウガと誤認し、茹でて喫食した。
患者	女性 1 名
主な症状	腹痛、下痢、嘔吐、発熱、肝機能障害、など